

令和4年9月第3回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和4年9月7日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番については、さきに議会運営委員会において抽選のとおりです。

8番 勝山 正 議員。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 勝山 正 議員 登壇）

1. 村政運営について

8番 勝山 正 議員

それでは、通告に基づきまして2点についてお伺いしたいと思います。

最初の1点につきましては、「村政運営について」ということであります。

村長就任以来、2期7年が過ぎました。本年12月、令和4年第4回定例会をもちまして、4年間の定例議会が終了します。1期目において掲げてきた公約については、まだ途中にあるものもあります。2期目においても、引き続き残された課題や後期基本計画も20年より始まり、計画に基づき目標達成に向け事業展開がされております。

村民主体の村づくりを通して、豊かさが実感できる村づくりの実現に向け、取り組まれていると思いますが、20年1月に国内初の新型コロナウイルスの感染が報告されて以来、全国的に感染が拡大、収束には至っておりません。村内においても拡大が懸念され、観光や経済への影響は計り知れません。

また、観光施設の民営化に向けた民間譲渡や道の駅ファームス木島平の今後の運営など、2期目の日基村政を振り返り、村長として検証する中で、目標達成に向けた課題も多くあると思いますが、これらの課題も含め、これまでの村政運営はどうだったのか。また、今後の村政をどのように進めていくか、お聞かせ願いたいと思います。

また、令和5年1月末の告示で2月に実施予定であります、村長選についてお伺いしますが、残すところ5か月であります。このことについて、村民の方も関心を持っておられます。次期村長選についての思い、考えがあるかどうかお答えをいただきたいと思います。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

はい。それでは、勝山議員の村政運営についてというご質問であります。2期目の初年度には1期目に着手した役場新庁舎を完成させることができました。

しかし、2年目以降は新型コロナの感染が広がり、感染防止対策や生活支援対策、経済対策など新型コロナ対応が中心にならざるを得ない状況でありました。イベントや会議等が制約される中で、行政運営は困難なことが多くありました。

また、村の産業、特に観光業における打撃は大きく、村の観光の中心的な役割を担ってきたスキー場経営は大きな打撃となりました。そのため、現在運営会社である第三セクターの民間化と村が所有するスキー場、ホテルの民営化を進めております。民間の資力やアイディア、行動力によりま

して、これまで以上に村の観光産業が活性化するものと期待をしています。現在まだ交渉中ですが、是非実現したいと考えております。

道の駅ファームスについてはなかなか結論が出ない状況ですが、早めに決めてまいりたいと考えております。

今後は、物価高や燃料費高騰にも対応しなければなりません。長期的に大きな課題となってくるのは少子化です。移住や若者定住、婚活支援などと合わせてもっと力を入れるべきというふうに考えております。

次期村長選については、まだ白紙であります。当面、新型コロナ対策や観光施設の民営化、物価対策など直面している課題に取り組んでまいります。

議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

2. 地域づくり事業協同組合について

8番 勝山 正 議員

それでは、2点目の「地域づくり事業協同組合について」お伺いします。

6月定例会でもご提案させていただきました特定地域づくり事業協働組合につきましては、「移住定住者の受け皿と季節の業務の人手の確保とし、移住者向けの就労支援としては可能性としては考えられる」と答弁がありました。

協同組合事業制度を活用し、任期を終了した地域おこし協力隊の就労支援の後押しをされている地域もあります。また、移住要件により協力隊制度を活用し、3年後の事業の起業の後押しを目標に、フォロー体制を構築することも協同組合の役割ではないかと思っております。このことについて、より移住者が増えるのではないかと思います。また、企業や団体で取り組むことがあれば支援していきたいともいわれています。

そこで、観光振興局の総会資料を見させていただきました。その中で、観光振興局のコンセプトとして、「コンセプト＝企画・広告など全体を貫く基本的な観点と考え方・概念」とされております。として掲げておりますのが、移住して家族を持つとして考えるのが雇用であり、教育、医療であるとされています。地域が先進的な教育を支えている背景がある、教育を人づくりと言い換えればほかにはない魅力的なコンセプトとなるのではないかと掲げています。また、持続可能な地域をつくるために、交流・定住・関係人口づくり、将来的な町づくりのための土台づくり、効果的・効率的事業を目指すと言われております。

こういう事業展開を進めるには、協同組合の制度活用ができるのではないかと考えております。これに対する支援はどうなんでしょうか。また、移住定住担当部署との連携はどうなんでしょうか。地域活性化起業人の方の力も発揮できるのではないかと思います。

この振興局につきましては、会員の中には観光業以外の方もおられると思っておりますので、意見等の共有ができると思っております。

また過日、マルチワークについてのオンラインセミナーに参加されたと聞いております。その内容についてどうだったのか、検証されたのかどうか、お聞かせ願えればと思っております。

県全国的にはですね、子育てが地域に人を呼び戻すというようなNPO法人もあります。これによって近隣、若い人が子供を連れてですね、移住者が増えているということも聞いております。

以上のことについてご答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日躰正博）

はい、この件につきましては、担当であります産業企画室長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、勝山議員のご質問に対して答弁をいたします。

この制度は、「一つひとつの事業体でみると通年や終日の仕事がないが、地域の仕事を組み合わせることで年間の仕事、すなわちマルチワークを創出」し、また「無期雇用、社会保障の加入、一定の給与水準を確保することで、安心して働ける雇用環境を創出」するものです。

組合によっては、四季で仕事が変わることもあれば、日々違う職場、極端な場合は、午前と午後で違う仕事に従事するというところもあるようです。懸念されるところは、年に複数、または日々違う仕事に従事することになる派遣職員の不安定さ、また、繁忙期と閑散期の仕事を回していくことになる事務局の負担についてであります。地域内外の若者の定住促進が目的となっておりますけれども、無期で雇用するため従事者・派遣職員が中高年の場合、勤務を継続していけるか、また、勤務年数に応じた昇給も必要となってきます。また、繁忙期が重なった場合の調整や派遣職員が地域に定着できるような配慮など、想定される課題は数多くありまして、それらを把握し、解決策も持ちながら組織を立ち上げる必要があると考えられます。

ご提案のとおり、この制度を活用すれば組合運営費のうち1/2は利用料収入でまかない、残りは国から「特定地域づくり事業交付金」として1/4、特別交付税で1/8、市町村が1/8を助成する形で取り組むことができます。長野県中小企業団体中央会では、組織立ち上げの際には支援を行っております。中には行政が立ち上げを行っている組合もあるようですけれども、特定の一部の事業者が行う任意団体の立ち上げから運営に対し、行政がすべて関わることには疑問もあるところであります。

制度を活用したいという団体や事業主さんがいらっしゃれば、是非ご相談をいただければと思います。

財源の支援はあるものの、観光振興局でというお話もいただきました。可能性としては考えられますが、人材確保など組織運営の課題、一年を通して仕事を確保できるのか、働く人に対して継続的に給料を支給できるのかといった課題も多いと認識しております。

6月議会でもお答えしましたとおり、現段階では、既に立ち上げた事例等も参考にしながら、また、商工会や関連団体のご意見等も聞きながら様子を見ていきたいと考えております。

議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

再質問

8番 勝山 正 議員

それでは、再質問ということをお願いします。

今の湯本課長の方からいろいろと内容についてご報告いただきました。そのとおりだと思っております。ただ、なかなかそういう協同組合自体を立ち上げるには、やはり時間も労力もかかると思いますが、すぐここでっていうことはできないかと思っておりますけれども、基本的には先ほど申し上げましたように、観光振興局では、移住定住も含めた絡みもあるということでもありますので、やはり自治体で独立してやるっていうのは、前回6月の時も答弁いただいたとおり、なかなか難しいのが現状であろうか

と思います。

ただ、どこまで力を入れてやろうかってことになれば、たまたま、今回振興局の資料を見させてもらう中では、前向きに考えてもらってるんだというふうに思っておりますし、それで内容的にはやっぱり任意団体というか、自治体とはまた別な組織でありますので、先ほど話しましたように、いろんな業者の方も入っております。中で検討するにはもってこいの組織ではないかと私は思っております。これやってからすぐ1年でってのはなかなか難しいかと思っておりますけど、ステップ作りをしていくうえではですね、この内容を検討してやってくのが一番妥当かなと私は思っております。

それと、先ほども話しましたように、マルチワークの関係のオンラインでの研修会は参加されたというふうに聞いておりますけど、その成果としてどうだったのかの一点と、もう一点とすればその支援について担当部署、要するに、受け入れ今担当しております移住定住者の部署において、観光振興局との繋がりをもっと深く持っていけるかどうかの点をお聞きしたいと思います。ほかにやって移住定住を観光振興局に投げ打つていうことじゃなくて、村の担当部署でもそういう業務を担っておるわけありますので、言い方を変えれば、「待ち」じゃなくて「攻め」ですよね。こういう事業をやってくんだって話をやっぱりして行って、一つの組織づくりに向かっていくのが本来だと思っておりますので、基本的にはみんなが協力してどういう形がいいのか、先ほど話したように、観光振興局では観光事業のみならず、いろんな業種が入っております。その方たちと意見共有をしながらですね、やっていくことがまず第一歩かなというふうに思っておりますので、そこから積み上げていくことによって、この木島平村全体にですね、移住定住者が増えてくるのは一番理想かなとは思っております。

その点について、ちょっと課長の方からお聞かせ願えればなと思います。一点はマルチワークもね、聞いた中ではどんな雰囲気だったのかなというのをお聞きしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、勝山議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目、オンラインの様子であります。すいません、私直接聞いてはいないんですけども、感想として職員の方から聞いております。長野県内で既に立ち上げた自治体の方のお話を聞いたということでもありますけれども、やはり、まだ確定していない部分というか、課題の部分相当あるようでして、それもこれからランニングしながら課題解決にしてくことが多いという話は聞いております。

また、観光振興局との連携の部分でありますけれども、おっしゃるとおりだと思います。また観光振興局では、やはり観光を中心にして、木島平にまず訪れていただくきっかけを作るということを重点にしていく組織だと思っております。結果、木島平のファンを作ることによって将来的には交流人口、また、定住人口に繋げていくというのが最終的なところだというふうに考えておりますので、今後こういった連携、もちろん既に連携している部分もありますけれども、最終的には木島平に移り住んでいただくことを最終目標として連携していきたいというふうに思っております。

再々質問

8番 勝山 正 議員

再々質問になるかどうかわかりませんが、基本的には確かに先ほど何回も申し上げますけれど、なかなか新しい組織の立ち上げであります。前にも話ありましたように、長野県の中小企業団体中央会の方でも支援をしているということでもありますので、こういう組織を利用しながらですね、しっかりと、課題ってのはいっぱいあると今ありましたけど、その課題ってのは一つひとつ、やっぱり

何があるのかっていうのを、書き出すと言えば変な言い方ですけど、項目的にですね、出していただいて、担当部署で検討する、それをもとに振興局と検討する、そういうのをこれから進めていってはいかがなものかと思います。そういう課題をただ見過ごして、これがあるからなっているんじゃなくて、本当にそれが果たしてその課題がみんなの中で、共有できるかどうか、観光振興費につきましては観光がメインでありますけれど、それに伴った人口の移住者も増えてくるということでもありますので、そういうことを踏まえながらその課題は何なのか。やはり、一つ二つばかりじゃないと思うんですよ。きっと課題とすれば、だからそんなことも踏まえながら、やっぱり課題について何があるのかお互いに共有しながら、今後ですね、観光振興局が中心になって、この地域づくり事業協同組合が近い将来においてですね、立ち上げていただいて、移住定住者が増えてもらうようにしていただければいいんじゃないかなと思います。その点について、お願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、勝山議員の再々質問にお答えをいたします。

答弁でも申し上げている課題については、非常に、どんな組織も立ち上げる際にも大きな課題だということは認識をしております。ただ、地域で既に農業協同組合ですとか、森林組合ですとか、そういった組合も既にございます。そういったところとも調整なり、課題感をすり合わせをしていながら可能なのかどうか、またこの地域に合う組合なのかどうか、といったところも研究をしながら進めていければと思っております。

議長（萩原由一）

以上で、勝山 正 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前10時20分）

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩といたします。

再開は、午前10時30分お願いします。

（休憩 午前10時20分）